

雇用保険

新規雇用者・被保険者氏名変更 連絡票

記入漏れのないようにお願いします。

(一社)加賀労働基準協会

事業所	名称				
	担当者	TEL	—	FAX	—
氏名	ふりがな	氏名変更			
	性別	男・女	新氏名	ふりがな	
住所			変更理由		
生年月日	昭和・平成	年	月	日	20 年 月 日
マイナンバー	平成28年1月1日より、雇用保険被保険者資格取得届をはじめとしたハローワークに提出する各種届書類にマイナンバーの記載が必要になりました。雇用される方のマイナンバーを事務組合より別途確認をさせていただきますので御了承ください。				
雇用年月日	20	年	月	日	☞ 試用期間を含む最初の日をお書き下さい
就職経路	1.安定所紹介 2.自己就職 3.民間紹介 4.その他()				
雇用形態	常用・短時間・季節雇用・派遣	法人の役員	ない・ある(役員報酬 ない・ある)		
	1週間の所定労働時間 時間 分	事業主と同居親族	ない・ある(事業主との関係)		
雇用契約期間	なし・あり(20 年 月 日 ~ 20 年 月 日まで) ※ありの場合☞ 更新の予定 なし・あり(更新条件)				
賃金形態	1.月給 2.週給 3.日給 4.時間給 5.その他() ※1か月の給与(円)				
職種	1.管理的職業 2.専門的・技術的職業 3.事務的職業 4.販売の職業 5.サービスの職業 6.保安の職業 7.農林漁業の職業 8.生産工程の職業 9.輸送・機械運転の職業 10.建設・採掘の職業 11.運搬・清掃・等の包装等の職業 12.その他()				
雇用保険加入歴	なし(学卒・自営業・無職・その他())				
	あり(以前に取得した雇用被保険者番号) 以前に取得した番号がわからない場合は、雇用保険に加入していた事業所名を書いて下さい。(複数)				

◎平成29年1月1日より65歳以上の方も雇用保険の適用対象となります

1週間の所定労働時間が20時間以上の就労で、31日以上雇用が見込まれる場合は全て雇用保険の被保険者となります

❖ 雇用保険資格取得に必要な書類

①出勤簿またはタイムカードを連絡票に添付して下さい。

※6か月以上遡って取得される場合は、雇入れ日から現在までの出勤簿と賃金台帳が必要です。

②労働条件通知書(雇用契約書等)の写しを添付して下さい。

❖ 以下の方は雇用保険には入れません！！

事業主、個人事業の同居親族、役員報酬の会社役員、学生

** (一社)加賀労働基準協会 TEL 0761-73-1475 / FAX 0761-73-4678 **